

9. 文化財

9. 文化財

9.1 調査

(1) 文化財の状況

① 調査事項

実施区域及びその周辺地域に存在する文化財の種類、位置、区域、保存等の状況とした。

② 調査方法

最新の既存資料又は現地調査により明らかにした。なお、調査項目に関しては、表 5.2.9.1 に示すとおりである。

表 5.2.9.1 調査項目

項目	法令等
史跡名勝天然記念物	文化財保護法第 69 条第 1 項
県指定史跡名勝天然記念物	神奈川県文化財保護条例第 31 条第 1 項
市町村史跡名勝天然記念物	文化財保護法第 98 条第 2 項
周知の埋蔵文化財包蔵地に包蔵されている埋蔵文化財	文化財保護法第 57 条第 1 項及び第 57 条の 2 第 1 項

③ 調査結果

ア. 史跡名勝天然記念物

実施区域には国、県、市が指定した史跡名勝天然記念物は分布していないが、実施区域の周辺地域には、「別添 3-2 3. その他の状況 3.1 文化財の分布状況」の表 3.2.40、図 3.2.25(1)(2)に示す、仏像や天然記念物及び名勝が分布している。

イ. 周知の埋蔵文化財包蔵地に包蔵されている埋蔵文化財

実施区域で確認されている周知の埋蔵文化財包蔵地は、「別添 3-2 3. その他の状況 3.1 文化財の分布状況」の図 3.2.26 に示すとおりである。

実施区域において確認されている埋蔵文化財包蔵地としては、表 5.2.9.2 に示す、宅地に塚状に残る牛山古墳が存在する。

表 5.2.9.2 実施区域内の周知の埋蔵文化財包蔵地

番号	所在市町名	遺跡名	所在地	種別
1	平塚市	牛山古墳	大神字西八幡原 2549-5	古墳

(2) 文化財の周辺の状況

① 調査方法

文化財周辺の地形、土地利用等の状況について、地形図、土地利用現況図等の最新の既存資料又は現地調査により調査した。

② 調査結果

実施区域及びその周辺地域の埋蔵文化財包蔵地は、市街化調整区域及び市街化区域に指定されており、現況の土地利用は、宅地及び畠地等となっている。

(3) 対象事業の計画の状況

① 調査方法

土地の形状の変更の内容、範囲及び施工方法、工作物の位置、規模、構造及び施工方法の状況について、事業計画により調査した。

② 調査結果

土地の形状の変更行為の内容、範囲及び施工方法、工作物の位置、規模、構造及び施工方法の状況については、「別添4－2 実施方法」に示すとおりである。

事業実施区域の面積は約 68.8ha の平坦地であり、盛土により造成される。現況は T.P.9.20m～11.35m であるが、造成後は T.P.9.50m～12.35m を計画している。

9.2 予測

(1) 予測事項

予測事項は、対象事業の工事により文化財が受けける影響の内容及び程度とした。

(2) 予測範囲及び地点

予測範囲は、実施区域及びその周辺地域とした。

(3) 予測時点

予測時点は、対象事業の工事中において、文化財への影響が考えられる時点とした。

(4) 予測方法

対象事業に伴う土地改変の状況、環境保全対策等を考慮し、予測した。

(5) 予測結果

実施区域にある周知の埋蔵文化財包蔵地については造成を行わず、現況のまま保存する。

また、工事にあたっては、造成範囲を明記し、不要な造成等が及ばないよう十分に留意していく。さらに必要に応じて関係機関の指導を仰ぎながら進めていく。

したがって、工事に伴う埋蔵文化財への影響は少ないものと予測される。

9.3 評価

(1) 評価目標

対象事業の工事の実施が、文化財に著しい影響を及ぼさないことをとする。

(2) 評価結果

実施区域における埋蔵文化財については、住宅系用地として、現況のまま保存するため、工事に伴う影響は少ないものと予測された。

なお、施工時に新たに埋蔵文化財が発見された場合には、文化財保護法に基づき速やかに関係機関と協議の上、適切な措置を講じる。

したがって、対象事業の工事による文化財への影響については、評価目標を満足すると評価する。